

ごあいさつ



大阪の環境は、これまでの長年の取組みにより、事業者のご努力や府民のご協力も相まって、大気中の窒素酸化物（NO_x）や河川の水質等、着実に改善をしてきました。一方、光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントや浮遊粒子状物質（SPM）等、まだまだ改善が必要があるものもあります。

また、粒形がSPMよりも小さく、健康影響が懸念されている微小粒子状物質（PM_{2.5}）や、今後増加が見込まれる建築物解体工事等に伴う、石綿の飛散防止対策など、新たな課題にも十分対応していく必要があります。

東日本大震災によって発生した災害廃棄物の広域処理については、府民の皆様のご理解のもと、大阪市との連携により本年9月無事に処理を完了し、被災地の復興に貢献することができました。また、震災に伴う電力不足を契機として課題となった、今後のエネルギー・電力の確保や省エネルギーのあり方についても、地方公共団体としてもできる限りの取組みを進めてまいります。

今後とも大阪府では、府民の健康・安全を守るということを第一に、平成23年3月に策定した「大阪21世紀の新環境総合計画」に基づき、幅広い環境事象への取組みを着実に進めるとともに、上述のような新しい課題にもしっかりと対応してまいります。

豊かな環境の保全と創造には、行政はもとより、府民や事業者のみなさまと力を合わせて取り組むことが必要です。今回の「巻頭特集」では、「民のチカラによる環境活動の広がり」と題して、環境行政のあゆみと府民・事業者との関わりについて、歴史を紐解きながらご紹介しています。府民・事業者の方々には、節電・省エネの取組みをはじめ、環境施策に引き続きご理解、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成25年12月

大阪府知事 松井一郎



巻頭特集

「民のチカラによる環境活動の広がり」
～ エコロジスタのすすめ ～ …… 1

序章 おおさかの環境の状況

おおさかの環境の状況 ……13

第1章 計画的な環境政策の推進

- 1 環境基本条例等の施行 ……24
- 2 環境総合計画の推進 ……25
- 3 環境総合計画の進行管理 ……26

第2章 各分野において講じた施策

- I 府民の参加・行動 ……28
- II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築 ……31
- II-2 資源循環型社会の構築 ……35
- II-3 全てのいのちが共生する社会の構築 ……39
- II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築（1）
～良好な大気環境を確保するために～ ……43
- II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築（2）
～良好な水環境を確保するために～ ……48

- II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築（3）
～化学物質のリスク管理を推進するために～ ……53
- III 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進 ……57
- IV その他（横断的施策・事業） ……61

<付録>

- 調べてみました！あなたのまわりのエコロジスタ…65
- エコロジスタの第一歩を踏み出そう！ ……67

環境白書の巻末資料一覧*

- 1 平成24年度における環境の状況及び講じた施策より
・新環境総合計画の中期的目標と進捗状況
・講じた施策事業の点検・評価
- 2 環境総合計画部会における新環境総合計画の点検評価（毎年度サイクル）
新環境総合計画の点検評価の概要
新環境総合計画の点検評価結果
- 3 環境関連主要事業費（決算額）
- 4 環境保全目標
- 5 平成25年度において豊かな環境の保全及び創造
に関して講じようとする施策
- 6 環境関係データ

※巻末資料の内容は、「エコギャラリー～おおさかの環境ホームページ～」に掲載しています。

URL: <http://www.pref.osaka.jp/kannosuisoken/hakusyo/>